■電子納品の対象拡大　運用フロー

（運用フロー）

設　計

〈発注者〉設計図書に、「設計書添付文書(案)」を添付し、工事を発注する。

↓

契　約

↓

工事着手

〈受注者〉『小牧市デジタル写真管理試行基準』の様式第１「小牧市電子納品協議チェックシート」を提出する。

↓

〈発注者：監督職員〉協議チェックシートを確認する。

＊電子納品の対象とするものを受発注者間で確認する。

↓

〈受注者〉施工中、受注者は、電子納品するものについて下記のとおり整理・保管すること。

【工事写真については、写真管理ソフトを使用して写真データを整理・管理】

【工事中に提出するものついては、PDF化し、工事ごとに整理・管理】

↓

工事完了

〈受注者〉工事成果品をＣＤ－ＲまたはＤＶＤ－Ｒにて電子納品する。

＊やむを得ず完了時までに提出が困難な場合は、監督職員及び検査職員と協議するものとする。

＊工事写真については、ビューワーソフトも入れること。

＊併せて協議チェックシートを提出すること。

↓

〈発注者：監督職員〉電子納品された工事成果品を受領する。

＊受領時にウイルス対策実施状況について特に確認すること。

＊併せて協議チェックシートを確認し、協議した内容で電子納品されているか確認すること。

↓

完了検査

〈検査職員〉担当課から検査依頼書とともに提出された成果品を確認し、検査時に受注者等に確認する。

＊受注者は、写真の加除、修正事項があった場合、修正して最終成果品として電子データを提出する。

↓

竣　工